

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年11月25日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型） 野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2021年5月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況
第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<更新後>

野村新興国債券投信（毎月分配型）は、2本のスイッチング可能なファンドから構成されています。¹

エマージング・マーケット債を実質的な主要投資対象²とし、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

Aコース...実質組入外貨建資産については、エマージング・カントリーの自国通貨建資産(現地通貨建資産)を除き、原則として為替ヘッジを行ないます。

Bコース...実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

毎月決算³を行ない、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。

1 販売会社によっては「Aコース」もしくは「Bコース」のどちらか一方のみのお取り扱いとなる場合、スイッチングのお取り扱いを行なわない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 各ファンドは、「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を親投資信託(「マザーファンド」といいます。)とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

3 決算日は、原則として毎月5日(休業日の場合は翌営業日)とします。

ファンドにおいてエマージング・カントリーとは、いわゆる先進工業国や最貧国などを除く諸国で、一般に新興経済国、発展途上国、中所得国および低所得国などと認識される国々をいいます。

エマージング・マーケット債について

一般にエマージング・マーケット債は、上位格付の債券と比較して、極めて高利回りな反面、価格変動も大きく、またデフォルト(支払遅延や債務不履行)のリスクも相対的に高いと考えられます。

※格付とは

債券の格付とは、債券の元本、利息の支払いの確実性の度合を示すもので、S&P社やムーディーズ社といった格付機関が各債券の格付を行なっています。

しかしながら、あらゆる債券に格付が付与されている訳ではなく、通常は発行体が格付機関に依頼して、格付機関による調査・審査を経て格付が付与されることになっています。

信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く(信用リスクが大き)くなります。

なお、BBB格以上の格付を「投資適格格付(Investment grade)」と呼び、BB格以下の格付を「投機的格付(Speculative grade)」と呼びます。

信用度	高い	S&P社の場合	ムーディーズ社の場合	
		AAA	Aaa	投資適格付
		AA	Aa	
		A	A	
		BBB	Baa	投機的付
		BB	Ba	
		B	B	
		CCC	Caa	
		CC	Ca	
		C	C	
		D	C	
	低い			

※ 1つの格付内に等級を設けるため、付加的な記号が用いられることがあります。たとえば、BBB格における平均以上あるいは平均以下の格付を表すために、S&P社ではBBB+、BBB-のように、ムーディーズ社ではBaa1、Baa3のように表記しています。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき7,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村新興国債券投信Aコース(毎月分配型))

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券一般))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

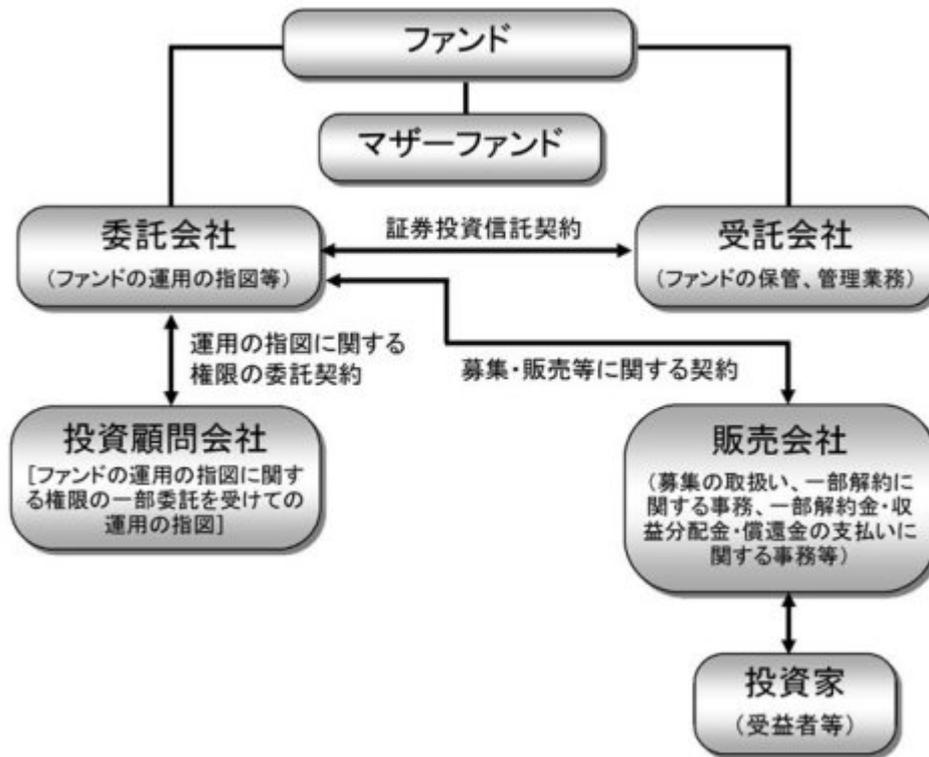
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券一般))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

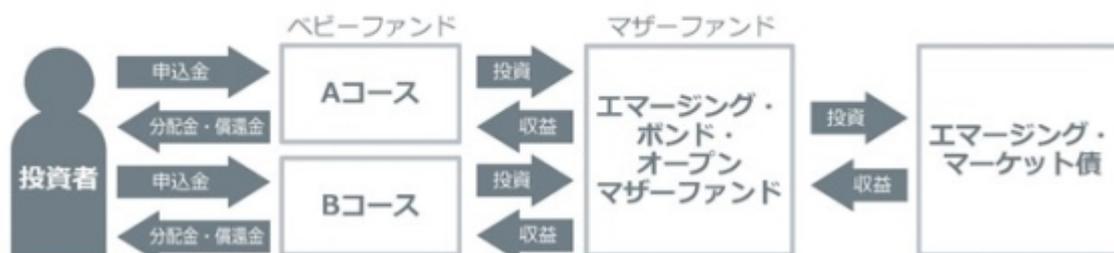
(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >



ファンド	野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型） 野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）
マザーファンド (親投資信託)	エマージング・ボンド・オープンマザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
投資顧問会社	NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC. (ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク)

- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



< 更新後 >

委託会社の概況(2021年10月末現在)

- ・ 名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・ 資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

(1) 投資方針

<更新後>

[1] エマージング・マーケット債を実質的な主要投資対象とし、通常の優良格付を有する債券に比べ高水準のインカムゲインの確保に加え、金利や為替、信用力など投資環境の好転等によるキャピタルゲインの獲得を目指します。

エマージング・マーケット債への投資にあたっては、以下を含む債券に投資することを基本とします。

(ブレディ債)

1989年のブレディ提案に基づいてエマージング・カントリーが発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券。

途上国における累積債務問題解決を目的として、1989年3月に当時のブレディ米国財務長官が提案した新債務戦略(ブレディ・プラン)に基づき、民間銀行向けの債務が再編された後、その債務と引き換えに途上国政府が発行した外貨建て(主として米ドル建)の債券のことをいいます。ブレディ債の発行形態は銘柄毎に多種多様です。

ブレディ債には償還時元本についてゼロクーポン米国財務省証券等によって担保されているものがあります。また利払いについても限定的に担保されているものがあります。現状では最長で30年満期のものまで発行されており、クーポンについても固定金利のものや変動金利のものなどがあります。

(ユーロ債)

ユーロ市場をはじめとする国際的な市場で主として米ドル建てで発行され、流通するエマージング・マーケット債で上記ブレディ債以外の債券。

(現地米ドル建債)

エマージング・カントリーの政府・政府機関等が自国市場において米ドル建てで発行し、流通する債券。

(現地通貨建債)

エマージング・カントリーの政府・政府機関等が自国市場において自国通貨建てで発行し、流通する債券。

投資環境によっては防衛的な観点から運用者の判断で主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合もあります。

- [2] 分散投資とクレジットリスク分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行ないます。
運用にあたっては、ESGの視点も含めて投資対象銘柄の評価・分析を行ないます。
投資にあたっては、原則として次の範囲内で行ないます。

エマージング・カンツリー単一国への実質投資割合は、合計で純資産総額の25%以内とします。

エマージング・カンツリーの同一企業発行の債券への実質投資割合は、純資産総額の5%以内とします。

エマージング・カンツリーの現地通貨建資産への実質投資割合は、合計で純資産総額の25%以内とします。

エマージング・カンツリー単一国の現地通貨建資産への実質投資割合は、純資産総額の5%以内とします。

- [3] 「Aコース」は原則として為替ヘッジを行ない、「Bコース」は原則として為替ヘッジを行ないません。

<p>野村新興国債券投信 Aコース(毎月分配型)</p> <p><為替ヘッジあり> 実質組入外貨建資産については、 エマージング・カンツリーの 自国通貨建資産を除き、 原則として為替ヘッジを行ないます。</p>	<p>野村新興国債券投信 Bコース(毎月分配型)</p> <p><為替ヘッジなし> 実質組入外貨建資産については、 原則として為替ヘッジを行ないません。</p>
---	--

- [4] JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバルをベンチマークとします。

各ファンドは、以下をベンチマークとします。

Aコース	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円ヘッジベース) ¹
Bコース	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算ベース) ²

1 JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円ヘッジベース)は、JP Morgan Emerging Market Bond Index(EMBI)Global(USドルベース)をもとに、委託会社がヘッジコストを考慮して円換算したものです。

2 JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(円換算ベース)は、JP Morgan Emerging Market Bond Index(EMBI)Global(USドルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。

ベンチマークは債券市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。

- [5] ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク(NCRAM社)に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

マザーファンドの運用にあたっては、「ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク」(NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.)に運用の指図に関する権限の一部を委託し、運用の効率化に努めます。

委託する範囲	: 海外の公社債(含む短期金融商品)の運用
--------	-----------------------

委託先名称 : NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.
(ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク)

委託先所在地 : 米国ニューヨーク州ニューヨーク市

委託に係る費用 : 「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」を投資対象とする追加型証券投資信託の委託者が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の平均純資産総額（月末純資産総額の平均値）に、年0.40%の率を乗じて得た額とします。

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(ご参考)

NCRAM社について

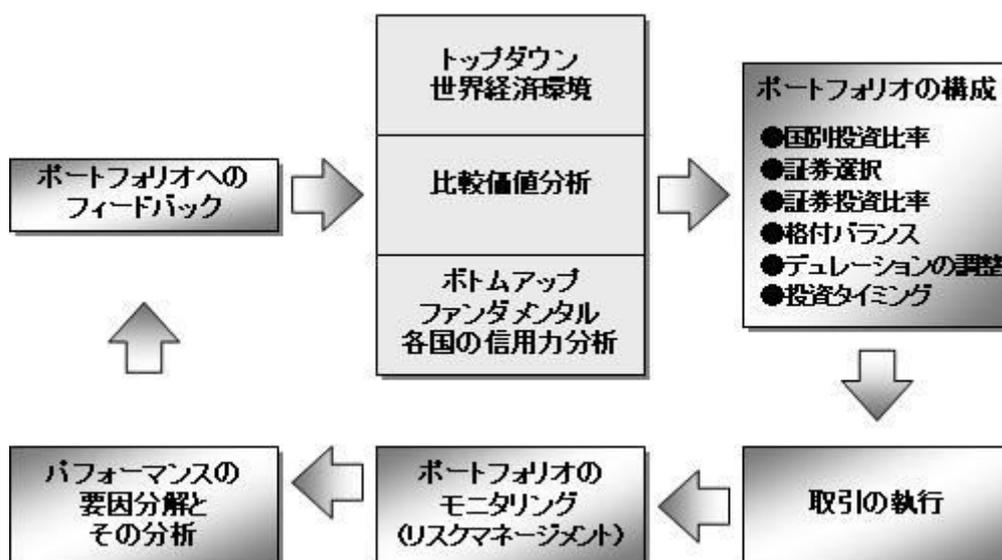
○Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.(ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク：NCRAM社)は、1991年3月に設立された米国に登録されている野村グループの投資顧問会社であり、米国公社債やエマージング・マーケット債で構成されるポートフォリオの運用を行なっています。

○NCRAM社は、クレジットリスクを有する債券の運用において充実した体制を整えています。

○NCRAM社はファンダメンタルズの良い企業を発掘するために、リサーチ中心のボトム・アップ・アプローチを採用しています。

○デフォルトによる損失を最小限に抑えることを目的にクレジット・リスク管理を徹底し、保守的なポートフォリオ運用を行なっています。

NCRAM社のエマージングマーケットチームの投資決定のプロセス



(2) 投資対象

<更新後>

エマージング・マーケット債を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」への投資を通じて、実質的にエマージング・カンTRIESの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（エマージング・マーケット債）に投資を行いません。なお、エマージング・マーケット債に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

「Aコース」「Bコース」共通

有価証券の指図範囲(約款第19条第1項)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託であるエマージング・ボンド・オープンマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1 国債証券
- 2 地方債証券
- 3 特別の法律により法人の発行する債券
- 4 社債券および社債券と同時に募集され割り当てられた新株予約権証券
- 5 転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

- 6 コマーシャル・ペーパー
- 7 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 8 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 9 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 10 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 11 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- 12 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第5号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第5号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第4号までの証券および第7号の証券のうち第1号から第4号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第19条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1 預金
- 2 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
- 3 コール・ローン

- 4 手形割引市場において売買される手形
- 5 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
その他の投資対象
 - 1 先物取引等
 - 2 スワップ取引

(参考)「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」の概要

運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

エマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（エマージング・マーケット債）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

エマージング・マーケット債を主要投資対象とし、通常の優良格付けを有する債券に比べ高水準のインカムゲインの確保に加え、金利や為替、信用力など投資環境の好転等によるキャピタルゲインの獲得を目指します。

エマージング・マーケット債への投資にあたっては、以下を含む債券に投資することを基本とします。

・1989年のブレディ提案に基づいてエマージング・カントリーが発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券（ブレディ債）。

・ユーロ市場をはじめとする国際的な市場で主として米ドル建てで発行され、流通するエマージング・マーケット債で上記ブレディ債以外の債券（ユーロ債）。

・エマージング・カントリーの政府・政府機関等が自国市場において米ドル建てで発行し、流通する債券（現地米ドル建債）。

・エマージング・カントリーの政府・政府機関等が自国市場において自国通貨建てで発行し、流通する債券（現地通貨建債）。

分散投資とクレジットリスク分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行いません。

投資にあたっては、原則として次の範囲内で行いません。

- ・エマージング・カントリー単一国への投資割合は、合計で純資産総額の25%以内とします。
 - ・エマージング・カントリーの同一企業発行の債券への投資割合は、純資産総額の5%以内とします。
 - ・エマージング・カントリーの現地通貨建資産への投資割合は、合計で純資産総額の25%以内とします。
 - ・エマージング・カントリー単一国の現地通貨建資産への投資割合は、純資産総額の5%以内とします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、

自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資環境によっては防衛的な観点から運用者の判断で主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.に当ファンドの海外の公社債(含む短期金融商品)の運用の指図に関する権限を委託します。

(3) 投資制限

株式への投資は転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%未満とします。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(5) 投資制限

<訂正前>

「Aコース」「Bコース」共通

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への投資は転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものに限り、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%未満とします。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商

品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

- 1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- 2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- 3 コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- 1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
- 2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
- 3 コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- 1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- 2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用

額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金を加えた額を限度とします。

- 3 コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第24条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

投資する株式の範囲(約款第21条)

委託者が投資することを指図する株式は、運用の基本方針の範囲内で、金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総

額の10%以内とします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第26条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(約款第28条)

()委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

()委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(約款第36条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー およびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従

い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

(参考)「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」の概要

運 用 の 基 本 方 針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

エマージング・カントリーの政府、政府機関、もしくは企業の発行する債券（エマージング・マーケット債）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

エマージング・マーケット債を主要投資対象とし、通常の優良格付けを有する債券に比べ高水準のインカムゲインの確保に加え、金利や為替、信用力など投資環境の好転等によるキャピタルゲインの獲得を目指します。

エマージング・マーケット債への投資にあたっては、以下を含む債券に投資することを基本とします。

・1989年のブレディ提案に基づいてエマージング・カントリーが発行し、米国市場やユーロ市場等の国際的な市場で流通する債券（ブレディ債）。

・ユーロ市場をはじめとする国際的な市場で主として米ドル建てで発行され、流通するエマージング・マーケット債で上記ブレディ債以外の債券（ユーロ債）。

・エマージング・カントリーの政府・政府機関等が自国市場において米ドル建てで発行し、流通する債券（現地米ドル建債）。

・エマージング・カントリーの政府・政府機関等が自国市場において自国通貨建てで発行し、流通する債券（現地通貨建債）。

分散投資とクレジットリスク分析に基づく銘柄選定を基本としたアクティブ運用を行ないます。

投資にあたっては、原則として次の範囲内で行ないます。

・エマージング・カントリー単一国への投資割合は、合計で純資産総額の25%以内とします。

・エマージング・カントリーの同一企業発行の債券への投資割合は、純資産総額の5%以内とします。

・エマージング・カントリーの現地通貨建資産への投資割合は、合計で純資産総額の25%以内とします。

・エマージング・カントリー単一国の現地通貨建資産への投資割合は、純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）を含む市況動向や、その他資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資環境によっては防衛的な観点から運用者の判断で主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC.に当ファンドの海外の公社債(含む短期金融商品)の運用の指図に関する権限を委託します。

(3) 投資制限

株式への投資は転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りま

す。)を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%未満とします。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の

10%以内とします。
一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超

えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないま

—
—
—

<訂正後>

「Aコース」「Bコース」共通

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への投資は転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りま

す。)を行使したものに限り、株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%未満とします。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を

超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は

行ないません。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第23条)

()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商

します(以下同じ。)

- 1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- 2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- 3 コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- 1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産(外国通貨表示の有価証券(以下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。
- 2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
- 3 コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

- 1 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- 2 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」の第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払

金および償還金等を加えた額を限度とします。

- 3 コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第24条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

投資する株式の範囲(約款第21条)

委託者が投資することを指図する株式は、運用の基本方針の範囲内で、金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第26条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- 1 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合

計額の50%を超えないものとします。

2 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(約款第28条)

()委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

()委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ(約款第36条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー およびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

3 投資リスク

<更新後>

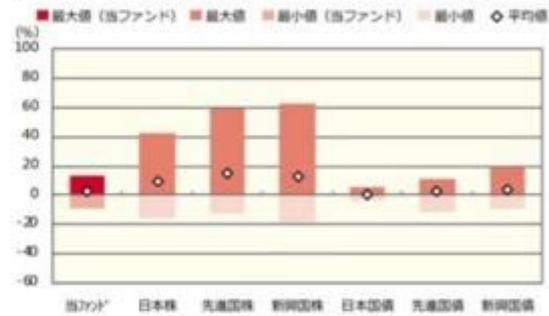
■ リスクの定量的比較 (2016年10月末～2021年9月末：月次)

Aコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	13.0	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 9.0	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 11.4	△ 9.4
平均値 (%)	2.1	9.5	14.4	13.2	0.3	2.7	3.8

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年10月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2016年10月から2021年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

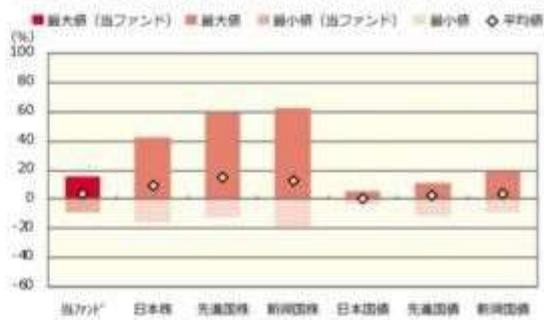
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2016年10月から2021年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

Bコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	15.8	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小値 (%)	△ 9.3	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 4.0	△ 11.4	△ 9.4
平均値 (%)	3.4	9.5	14.4	13.2	0.3	2.7	3.8

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年10月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2016年10月から2021年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2016年10月から2021年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所に有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なプロフェッション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や価格を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての提供、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JP Morgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC. またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

(5) 課税上の取扱い

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^{（注1）}の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

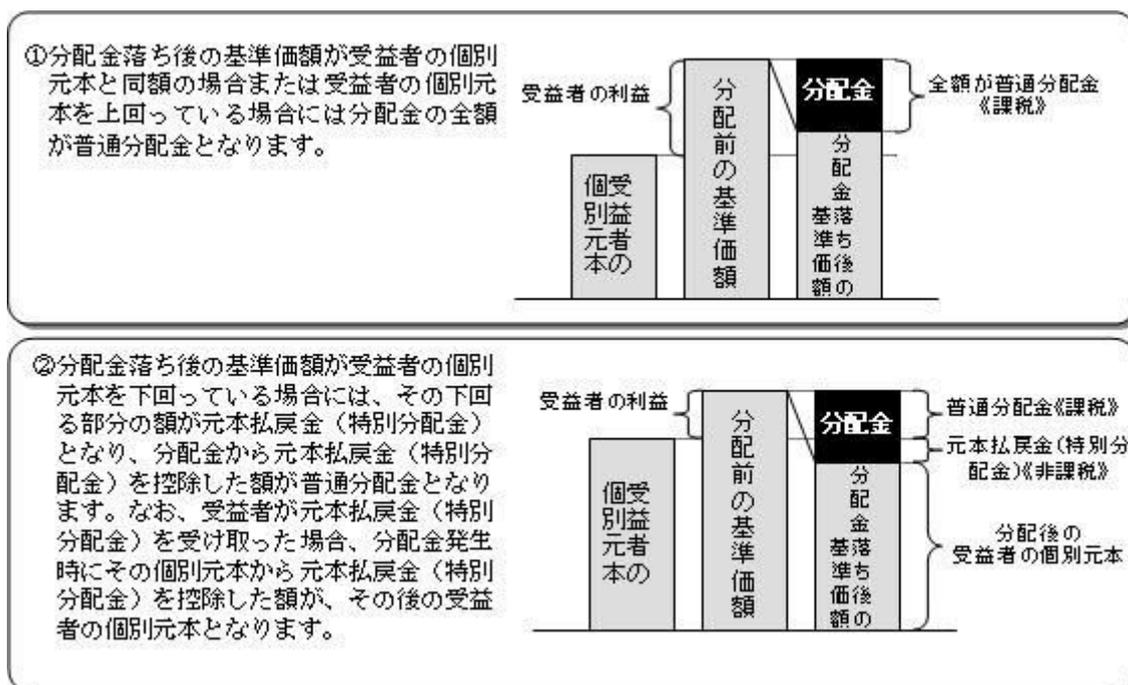
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容（2021年9月末現在）が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は2021年9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	9,464,460,811	100.97
現金・預金・その他資産（負債控除後）		91,189,949	0.97
合計（純資産総額）		9,373,270,862	100.00

野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,917,391,201	99.11
現金・預金・その他資産（負債控除後）		17,030,174	0.88
合計（純資産総額）		1,934,421,375	100.00

(参考) エマージング・ボンド・オープンマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	7,725,376,969	67.78
特殊債券	アメリカ	863,808,190	7.57
社債券	アメリカ	2,125,312,610	18.64
現金・預金・その他資産（負債控除後）		683,116,019	5.99
合計（純資産総額）		11,397,613,788	100.00

国/地域分類は有価証券の通貨の発行国によっております。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	エマージング・ボンド・オープン マザーファンド	1,419,087,296	6.6881	9,490,997,745	6.6694	9,464,460,811	100.97

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.97
合計	100.97

野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	エマージング・ボンド・オープンマザーファンド	287,490,809	6.6880	1,922,738,531	6.6694	1,917,391,201	99.11

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.11
合計	99.11

(参考) エマージング・ボンド・オープンマザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	3,000,000	12,795.03	383,850,905	13,601.51	408,045,435	5.125	2045/1/15	3.58
2	アメリカ	特殊債券	PERTAMINA PERSERO PT	3,000,000	11,897.34	356,920,233	11,783.88	353,516,667	4.3	2023/5/20	3.10
3	アメリカ	国債証券	STATE OF QATAR	2,000,000	12,655.90	253,118,048	12,748.75	254,975,025	4	2029/3/14	2.23
4	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PANAMA	2,000,000	11,990.60	239,812,103	12,197.65	243,953,143	3.875	2028/3/17	2.14
5	アメリカ	国債証券	SAUDI INTERNATIONAL BOND	2,000,000	11,753.83	235,076,768	12,012.93	240,258,664	3.25	2030/10/22	2.10
6	アメリカ	社債券	PETROLEOS MEXICANOS	2,000,000	11,590.43	231,808,704	11,865.53	237,310,691	6.5	2027/3/13	2.08
7	アメリカ	社債券	SINOPEC GRP OVERSEA 2012	2,000,000	11,573.49	231,469,990	11,421.60	228,432,078	3.9	2022/5/17	2.00
8	アメリカ	特殊債券	PETRONAS CAPITAL LTD	2,000,000	11,491.56	229,831,234	11,326.52	226,530,557	3.125	2022/3/18	1.98
9	アメリカ	国債証券	UNITED MEXICAN STATES	2,245,000	9,547.05	214,331,403	10,074.31	226,168,280	3.771	2061/5/24	1.98
10	アメリカ	国債証券	CHINA GOVT INTL BOND	1,350,000	13,890.63	187,523,514	14,618.10	197,344,464	4	2048/10/19	1.73
11	アメリカ	国債証券	DOMINICAN REPUBLIC	1,500,000	13,052.67	195,790,050	12,982.83	194,742,479	6.875	2026/1/29	1.70
12	アメリカ	国債証券	SAUDI INTERNATIONAL BOND	1,500,000	12,777.93	191,669,099	12,927.65	193,914,830	4.375	2029/4/16	1.70
13	アメリカ	社債券	STATE GRID OVERSEAS INV	1,500,000	12,221.10	183,316,516	12,296.58	184,448,816	3.5	2027/5/4	1.61
14	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF PHILIPPINES	1,500,000	11,800.56	177,008,475	12,222.99	183,344,938	3.95	2040/1/20	1.60

15	アメリカ	社債券	PETROLEOS MEXICANOS	1,460,000	11,162.39	162,970,998	11,601.45	169,381,306	6.84	2030/1/23	1.48
16	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF CHILE	1,501,000	11,135.25	167,140,201	11,279.80	169,309,816	3.5	2050/1/25	1.48
17	アメリカ	国債証券	URUGUAY GLOBAL	1,000,000	16,811.16	168,111,675	16,611.50	166,115,022	7.875	2033/1/15	1.45
18	アメリカ	国債証券	OMAN GOV INTERNTL BOND	1,500,000	10,712.98	160,694,736	11,012.92	165,193,920	6.75	2048/1/17	1.44
19	アメリカ	国債証券	ABU DHABI GOVT INT'L	1,450,000	10,562.45	153,155,525	11,259.16	163,257,866	3.125	2049/9/30	1.43
20	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF TURKEY	1,500,000	10,968.16	164,522,400	10,728.00	160,920,031	4.875	2026/10/9	1.41
21	アメリカ	国債証券	KINGDOM OF JORDAN	1,250,000	11,846.06	148,075,756	11,645.27	145,565,950	5.85	2030/7/7	1.27
22	アメリカ	国債証券	RUSSIAN FEDERATION	1,200,000	12,288.81	147,465,792	12,097.43	145,169,194	4.875	2023/9/16	1.27
23	アメリカ	特殊債券	DEVELOPMENT BANK OF KAZA	1,200,000	11,716.87	140,602,455	11,610.06	139,320,792	4.125	2022/12/10	1.22
24	アメリカ	国債証券	SAUDI INTERNATIONAL BOND	1,000,000	12,234.42	122,344,229	12,956.81	129,568,105	4.5	2046/10/26	1.13
25	アメリカ	社債券	PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR	1,000,000	11,845.22	118,452,211	12,568.16	125,681,683	5.25	2042/10/24	1.10
26	アメリカ	社債券	KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	1,000,000	12,795.64	127,956,457	12,544.53	125,445,308	4.75	2027/4/19	1.10
27	アメリカ	国債証券	SOCIALIST REP OF VIETNAM	1,000,000	12,574.21	125,742,120	12,430.58	124,305,817	4.8	2024/11/19	1.09
28	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF INDONESIA	975,000	11,744.49	114,508,807	12,513.27	122,004,397	4.35	2048/1/11	1.07
29	アメリカ	国債証券	UKRAINE GOVERNMENT REGS	1,000,000	11,922.83	119,228,376	12,164.80	121,648,086	7.75	2024/9/1	1.06
30	アメリカ	国債証券	REPUBLIC OF COLOMBIA	1,000,000	12,225.63	122,256,371	12,023.95	120,239,573	4.5	2026/1/28	1.05

国 / 地域分類は有価証券の通貨の発行国によっております。

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	67.78
特殊債券	7.57
社債券	18.64
合計	94.00

投資不動産物件

野村新興国債券投信 A コース（毎月分配型）

該当事項はありません。

野村新興国債券投信 B コース（毎月分配型）

該当事項はありません。

（参考）エマージング・ボンド・オープンマザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

該当事項はありません。

野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

該当事項はありません。

（参考）エマージング・ボンド・オープンマザーファンド

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

2021年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4特定期間	(2012年 3月 5日)	64,003	64,658	0.9767	0.9867
第5特定期間	(2012年 9月 5日)	133,175	134,257	0.9846	0.9926
第6特定期間	(2013年 3月 5日)	183,968	185,486	0.9694	0.9774
第7特定期間	(2013年 9月 5日)	120,752	121,481	0.8287	0.8337
第8特定期間	(2014年 3月 5日)	86,374	86,894	0.8308	0.8358
第9特定期間	(2014年 9月 5日)	68,698	69,100	0.8535	0.8585
第10特定期間	(2015年 3月 5日)	48,534	48,841	0.7892	0.7942
第11特定期間	(2015年 9月 7日)	37,727	37,981	0.7439	0.7489
第12特定期間	(2016年 3月 7日)	30,406	30,617	0.7197	0.7247
第13特定期間	(2016年 9月 5日)	28,721	28,835	0.7595	0.7625
第14特定期間	(2017年 3月 6日)	23,678	23,775	0.7300	0.7330
第15特定期間	(2017年 9月 5日)	21,457	21,544	0.7393	0.7423
第16特定期間	(2018年 3月 5日)	18,444	18,523	0.7045	0.7075
第17特定期間	(2018年 9月 5日)	15,502	15,526	0.6506	0.6516
第18特定期間	(2019年 3月 5日)	14,204	14,226	0.6653	0.6663
第19特定期間	(2019年 9月 5日)	13,625	13,644	0.6951	0.6961
第20特定期間	(2020年 3月 5日)	12,305	12,322	0.7062	0.7072
第21特定期間	(2020年 9月 7日)	11,445	11,461	0.6919	0.6929
第22特定期間	(2021年 3月 5日)	10,178	10,194	0.6725	0.6735

第23特定期間	(2021年 9月 6日)	9,710	9,724	0.6910	0.6920
	2020年 9月末日	11,023		0.6719	
	10月末日	10,928		0.6726	
	11月末日	11,109		0.6955	
	12月末日	10,993		0.7051	
	2021年 1月末日	10,680		0.6946	
	2月末日	10,249		0.6767	
	3月末日	9,950		0.6644	
	4月末日	10,017		0.6760	
	5月末日	10,006		0.6821	
	6月末日	9,910		0.6851	
	7月末日	9,834		0.6865	
	8月末日	9,709		0.6898	
	9月末日	9,373		0.6755	

野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

2021年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4特定期間	(2012年 3月 5日)	7,876	7,966	0.6965	0.7045
第5特定期間	(2012年 9月 5日)	6,652	6,711	0.6748	0.6808
第6特定期間	(2013年 3月 5日)	6,521	6,554	0.7940	0.7980
第7特定期間	(2013年 9月 5日)	5,609	5,640	0.7351	0.7391
第8特定期間	(2014年 3月 5日)	4,792	4,817	0.7583	0.7623
第9特定期間	(2014年 9月 5日)	4,525	4,547	0.8086	0.8126
第10特定期間	(2015年 3月 5日)	4,392	4,412	0.8563	0.8603
第11特定期間	(2015年 9月 7日)	3,765	3,783	0.8136	0.8176
第12特定期間	(2016年 3月 7日)	3,251	3,268	0.7632	0.7672
第13特定期間	(2016年 9月 5日)	3,037	3,054	0.7476	0.7516
第14特定期間	(2017年 3月 6日)	2,902	2,917	0.7876	0.7916
第15特定期間	(2017年 9月 5日)	2,789	2,804	0.7713	0.7753
第16特定期間	(2018年 3月 5日)	2,506	2,520	0.7095	0.7135
第17特定期間	(2018年 9月 5日)	2,356	2,363	0.6955	0.6975
第18特定期間	(2019年 3月 5日)	2,302	2,309	0.7185	0.7205
第19特定期間	(2019年 9月 5日)	2,215	2,221	0.7194	0.7214
第20特定期間	(2020年 3月 5日)	2,160	2,166	0.7411	0.7431
第21特定期間	(2020年 9月 7日)	2,013	2,019	0.7148	0.7168
第22特定期間	(2021年 3月 5日)	1,964	1,970	0.7008	0.7028
第23特定期間	(2021年 9月 6日)	1,954	1,959	0.7285	0.7305
	2020年 9月末日	1,950		0.6905	
	10月末日	1,923		0.6828	

11月末日	1,973	0.7008
12月末日	1,994	0.7074
2021年 1月末日	1,975	0.7027
2月末日	1,949	0.6954
3月末日	1,968	0.7105
4月末日	1,969	0.7108
5月末日	1,994	0.7218
6月末日	1,990	0.7294
7月末日	1,967	0.7231
8月末日	1,958	0.7285
9月末日	1,934	0.7256

分配の推移

野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第4特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	0.0600円
第5特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	0.0540円
第6特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	0.0480円
第7特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	0.0420円
第8特定期間	2013年 9月 6日～2014年 3月 5日	0.0300円
第9特定期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	0.0300円
第10特定期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	0.0300円
第11特定期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	0.0300円
第12特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.0300円
第13特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	0.0280円
第14特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	0.0180円
第15特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	0.0180円
第16特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	0.0180円
第17特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	0.0160円
第18特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	0.0060円
第19特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	0.0060円
第20特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	0.0060円
第21特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	0.0060円
第22特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	0.0060円
第23特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

	計算期間	1口当たりの分配金
第4特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	0.0500円
第5特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	0.0420円
第6特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	0.0300円
第7特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	0.0240円
第8特定期間	2013年 9月 6日～2014年 3月 5日	0.0240円
第9特定期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	0.0240円
第10特定期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	0.0240円
第11特定期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	0.0240円
第12特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.0240円
第13特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	0.0240円
第14特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	0.0240円
第15特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	0.0240円
第16特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	0.0240円
第17特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	0.0220円
第18特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	0.0120円
第19特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	0.0120円
第20特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	0.0120円
第21特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	0.0120円
第22特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	0.0120円
第23特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	0.0120円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

収益率の推移

野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

	計算期間	収益率
第4特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	4.8%
第5特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	6.3%
第6特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	3.3%
第7特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	10.2%
第8特定期間	2013年 9月 6日～2014年 3月 5日	3.9%
第9特定期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	6.3%
第10特定期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	4.0%
第11特定期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	1.9%
第12特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.8%
第13特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	9.4%
第14特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	1.5%
第15特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	3.7%
第16特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	2.3%
第17特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	5.4%

第18特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	3.2%
第19特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	5.4%
第20特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	2.5%
第21特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	1.2%
第22特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	1.9%
第23特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	3.6%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

	計算期間	収益率
第4特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	11.1%
第5特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	2.9%
第6特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	22.1%
第7特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	4.4%
第8特定期間	2013年 9月 6日～2014年 3月 5日	6.4%
第9特定期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	9.8%
第10特定期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	8.9%
第11特定期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	2.2%
第12特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	3.2%
第13特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	1.1%
第14特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	8.6%
第15特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	1.0%
第16特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	4.9%
第17特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	1.1%
第18特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	5.0%
第19特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	1.8%
第20特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	4.7%
第21特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	1.9%
第22特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	0.3%
第23特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	5.7%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	51,029,234,626	5,429,734,801	65,530,258,698
第5特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	97,820,529,282	28,089,134,939	135,261,653,041
第6特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	100,843,060,700	46,328,047,322	189,776,666,419
第7特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	28,994,711,995	73,061,556,722	145,709,821,692
第8特定期間	2013年 9月 6日～2014年 3月 5日	1,790,020,989	43,535,757,299	103,964,085,382
第9特定期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	1,613,331,887	25,083,763,856	80,493,653,413
第10特定期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	810,128,517	19,804,635,114	61,499,146,816
第11特定期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	1,489,065,004	12,274,002,832	50,714,208,988
第12特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	469,837,213	8,932,598,054	42,251,448,147
第13特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	656,119,132	5,089,981,929	37,817,585,350
第14特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	446,499,573	5,826,530,789	32,437,554,134
第15特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	306,875,883	3,721,068,407	29,023,361,610
第16特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	314,710,355	3,156,417,223	26,181,654,742
第17特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	225,793,737	2,580,320,262	23,827,128,217
第18特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	153,336,358	2,629,893,429	21,350,571,146
第19特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	120,126,545	1,868,820,814	19,601,876,877
第20特定期間	2019年 9月 6日～2020年 3月 5日	105,501,072	2,282,103,351	17,425,274,598
第21特定期間	2020年 3月 6日～2020年 9月 7日	127,472,789	1,011,464,804	16,541,282,583
第22特定期間	2020年 9月 8日～2021年 3月 5日	138,415,748	1,543,765,804	15,135,932,527
第23特定期間	2021年 3月 6日～2021年 9月 6日	84,999,117	1,168,170,269	14,052,761,375

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	1,581,961,681	4,747,362,829	11,308,691,213
第5特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	2,765,927,610	4,216,852,564	9,857,766,259
第6特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	3,809,627,773	5,454,124,365	8,213,269,667
第7特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	1,924,828,538	2,506,136,533	7,631,961,672
第8特定期間	2013年 9月 6日～2014年 3月 5日	652,175,391	1,963,819,695	6,320,317,368
第9特定期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	271,443,674	994,882,304	5,596,878,738
第10特定期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	434,510,466	902,154,357	5,129,234,847
第11特定期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	211,054,607	712,555,802	4,627,733,652
第12特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	229,477,596	596,477,868	4,260,733,380
第13特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	101,836,643	299,239,543	4,063,330,480
第14特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	95,295,765	473,236,970	3,685,389,275
第15特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	129,779,818	198,550,498	3,616,618,595
第16特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	125,963,898	209,460,129	3,533,122,364
第17特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	104,640,783	248,967,074	3,388,796,073
第18特定期間	2018年 9月 6日～2019年 3月 5日	95,169,559	278,908,303	3,205,057,329
第19特定期間	2019年 3月 6日～2019年 9月 5日	49,243,133	175,255,918	3,079,044,544

第20特定期間	2019年 9月 6日 ~ 2020年 3月 5日	36,099,845	199,431,320	2,915,713,069
第21特定期間	2020年 3月 6日 ~ 2020年 9月 7日	48,924,860	147,710,848	2,816,927,081
第22特定期間	2020年 9月 8日 ~ 2021年 3月 5日	59,282,632	72,614,514	2,803,595,199
第23特定期間	2021年 3月 6日 ~ 2021年 9月 6日	34,715,234	155,657,237	2,682,653,196

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

< 更新後 >



運用実績（2021年9月30日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

Aコース

2021年9月	10 円
2021年8月	10 円
2021年7月	10 円
2021年6月	10 円
2021年5月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	10,832 円

Bコース

2021年9月	20 円
2021年8月	20 円
2021年7月	20 円
2021年6月	20 円
2021年5月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	15,381 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	種類	投資比率（％）	
			Aコース	Bコース
1	REPUBLIC OF INDONESIA	国債証券	3.6	3.5
2	PERTAMINA PERSERO PT	特殊債券	3.1	3.1
3	STATE OF QATAR	国債証券	2.3	2.2
4	REPUBLIC OF PANAMA	国債証券	2.2	2.1
5	SAUDI INTERNATIONAL BOND	国債証券	2.1	2.1
6	PETROLEOS MEXICANOS	社債券	2.1	2.1
7	SINOPEC GRP OVERSEA 2012	社債券	2.0	2.0
8	PETRONAS CAPITAL LTD	特殊債券	2.0	2.0
9	UNITED MEXICAN STATES	国債証券	2.0	2.0
10	CHINA GOVT INTL BOND	国債証券	1.7	1.7

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）



●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2021年3月6日から2021年9月6日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	前期 (2021年 3月 5日現在)	当期 (2021年 9月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	97,972,767	75,407,429
親投資信託受益証券	10,470,224,016	9,594,081,951
派生商品評価勘定	-	23,162,591
未収入金	42,600,000	61,742,420
流動資産合計	10,610,796,783	9,754,394,391
資産合計	10,610,796,783	9,754,394,391
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	370,249,156	190,423
未払金	6,342,446	-
未払収益分配金	15,135,932	14,052,761
未払解約金	25,786,906	14,399,568
未払受託者報酬	744,902	805,108
未払委託者報酬	13,579,380	14,388,705
未払利息	38	58
その他未払費用	17,675	18,749
流動負債合計	431,856,435	43,855,372
負債合計	431,856,435	43,855,372
純資産の部		
元本等		
元本	15,135,932,527	14,052,761,375
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,956,992,179	4,342,222,356
(分配準備積立金)	673,690,279	720,370,165
元本等合計	10,178,940,348	9,710,539,019
純資産合計	10,178,940,348	9,710,539,019
負債純資産合計	10,610,796,783	9,754,394,391

(2) 損益及び剰余金計算書

	前期		当期	
	自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 5日		自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日	
営業収益				
有価証券売買等損益		58,965,757		646,357,935
為替差損益		164,759,063		202,965,450
営業収益合計		105,793,306		443,392,485
営業費用				
支払利息		15,049		11,646
受託者報酬		4,913,908		4,719,573
委託者報酬		90,689,711		85,079,304
その他費用		117,965		116,743
営業費用合計		95,736,633		89,927,266
営業利益又は営業損失()		201,529,939		353,465,219
経常利益又は経常損失()		201,529,939		353,465,219
当期純利益又は当期純損失()		201,529,939		353,465,219
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		619,392		1,169,977
期首剰余金又は期首欠損金()		5,096,135,442		4,956,992,179
剰余金増加額又は欠損金減少額		479,309,176		377,084,201
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		479,309,176		377,084,201
剰余金減少額又は欠損金増加額		43,457,749		27,454,422
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		43,457,749		27,454,422
分配金		94,558,833		87,155,198
期末剰余金又は期末欠損金()		4,956,992,179		4,342,222,356

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2021年 3月 6日から2021年 9月 6日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2021年 3月 5日現在	当期 2021年 9月 6日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 15,135,932,527口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 14,052,761,375口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額
元本の欠損 4,956,992,179円	元本の欠損 4,342,222,356円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額 0.6725円	1口当たり純資産額 0.6910円
(10,000口当たり純資産額) (6,725円)	(10,000口当たり純資産額) (6,910円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 5日	当期 自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日																																																																																																
<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象であるエマージング・ボンド・オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用</p> <p>なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 24,794,159円</p>	<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象であるエマージング・ボンド・オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用</p> <p>なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 23,953,172円</p>																																																																																																
<p>2. 分配金の計算過程</p> <p>2020年 9月 8日から2020年10月 5日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>43,124,873円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,443,038,109円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>628,342,773円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>5,114,505,755円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>16,395,503,167口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,119円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>16,395,503円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2020年10月 6日から2020年11月 5日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>36,755,462円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,393,350,562円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>647,260,814円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>5,077,366,838円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	43,124,873円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	4,443,038,109円	分配準備積立金額	D	628,342,773円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,114,505,755円	当ファンドの期末残存口数	F	16,395,503,167口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,119円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	16,395,503円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	36,755,462円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	4,393,350,562円	分配準備積立金額	D	647,260,814円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,077,366,838円	<p>2. 分配金の計算過程</p> <p>2021年 3月 6日から2021年 4月 5日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>30,462,594円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,055,089,727円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>664,505,435円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>4,750,057,756円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>14,940,064,178口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,179円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>14,940,064円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2021年 4月 6日から2021年 5月 6日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>35,501,169円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>4,021,595,785円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>673,346,147円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>4,730,443,101円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	30,462,594円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	4,055,089,727円	分配準備積立金額	D	664,505,435円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,750,057,756円	当ファンドの期末残存口数	F	14,940,064,178口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,179円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	14,940,064円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	35,501,169円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	4,021,595,785円	分配準備積立金額	D	673,346,147円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,730,443,101円
項目																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	43,124,873円																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																																																															
収益調整金額	C	4,443,038,109円																																																																																															
分配準備積立金額	D	628,342,773円																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,114,505,755円																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	16,395,503,167口																																																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,119円																																																																																															
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																																																															
収益分配金金額	I=F × H/10,000	16,395,503円																																																																																															
項目																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	36,755,462円																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																																																															
収益調整金額	C	4,393,350,562円																																																																																															
分配準備積立金額	D	647,260,814円																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,077,366,838円																																																																																															
項目																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	30,462,594円																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																																																															
収益調整金額	C	4,055,089,727円																																																																																															
分配準備積立金額	D	664,505,435円																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,750,057,756円																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	14,940,064,178口																																																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,179円																																																																																															
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																																																															
収益分配金金額	I=F × H/10,000	14,940,064円																																																																																															
項目																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	35,501,169円																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																																																															
収益調整金額	C	4,021,595,785円																																																																																															
分配準備積立金額	D	673,346,147円																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,730,443,101円																																																																																															

当ファンドの期末残存口数	F	16,209,302,888口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,132円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	16,209,302円

2020年11月 6日から2020年12月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	38,654,594円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,314,078,703円
分配準備積立金額	D	655,652,178円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	5,008,385,475円
当ファンドの期末残存口数	F	15,914,935,082口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,146円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	15,914,935円

2020年12月 8日から2021年 1月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,956,872円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,220,125,489円
分配準備積立金額	D	663,222,255円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	4,917,304,616円
当ファンドの期末残存口数	F	15,564,620,411口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,159円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	15,564,620円

2021年 1月 6日から2021年 2月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,835,768円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,160,079,463円
分配準備積立金額	D	670,989,646円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	4,852,904,877円
当ファンドの期末残存口数	F	15,338,541,582口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,163円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	15,338,541円

2021年 2月 6日から2021年 3月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,833,012円

当ファンドの期末残存口数	F	14,812,319,525口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,193円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	14,812,319円

2021年 5月 7日から2021年 6月 7日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	32,657,920円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,972,629,489円
分配準備積立金額	D	685,333,175円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	4,690,620,584円
当ファンドの期末残存口数	F	14,629,991,371口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,206円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	14,629,991円

2021年 6月 8日から2021年 7月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	28,676,516円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,923,936,753円
分配準備積立金額	D	694,519,935円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	4,647,133,204円
当ファンドの期末残存口数	F	14,448,867,488口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,216円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	14,448,867円

2021年 7月 6日から2021年 8月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,044,862円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	3,876,178,385円
分配準備積立金額	D	699,894,854円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	4,606,118,101円
当ファンドの期末残存口数	F	14,271,196,650口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,227円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	14,271,196円

2021年 8月 6日から2021年 9月 6日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	29,805,356円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	4,107,214,791円	収益調整金額	C	3,817,415,627円
分配準備積立金額	D	666,993,199円	分配準備積立金額	D	704,617,570円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,796,041,002円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,551,838,553円
当ファンドの期末残存口数	F	15,135,932,527口	当ファンドの期末残存口数	F	14,052,761,375口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,168円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,239円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	15,135,932円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,052,761円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 5日	当期 自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2021年 3月 5日現在	当期 2021年 9月 6日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の 3 デリバティブ取引関係に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 5日	当期 自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 5日	当期 自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日
期首元本額 16,541,282,583円	期首元本額 15,135,932,527円
期中追加設定元本額 138,415,748円	期中追加設定元本額 84,999,117円
期中一部解約元本額 1,543,765,804円	期中一部解約元本額 1,168,170,269円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 5日	当期 自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	81,677,269	85,926,572
合計	81,677,269	85,926,572

3 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	前期(2021年 3月 5日現在)				当期(2021年 9月 6日現在)			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
	うち1年 超				うち1年 超			
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売建	9,930,657,244	-	10,300,906,400	370,249,156	9,411,009,361	-	9,388,037,193	22,972,168
米ドル	9,930,657,244	-	10,300,906,400	370,249,156	9,411,009,361	-	9,388,037,193	22,972,168
合計	9,930,657,244	-	10,300,906,400	370,249,156	9,411,009,361	-	9,388,037,193	22,972,168

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年9月6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年9月6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	エマージング・ボンド・オープンマザーファンド	1,434,500,374	9,594,081,951	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	1,434,500,374	9,594,081,951 100.0%	
合計				9,594,081,951	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

財務諸表における注記事項として記載しているため省略しております。

野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	前期 (2021年 3月 5日現在)	当期 (2021年 9月 6日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,909,643	19,683,677
親投資信託受益証券	1,945,438,089	1,936,172,278
未収入金	8,100,000	8,500,000
流動資産合計	1,973,447,732	1,964,355,955
資産合計	1,973,447,732	1,964,355,955
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,607,190	5,365,306
未払解約金	378,848	1,610,148
未払受託者報酬	140,380	162,329
未払委託者報酬	2,559,002	2,901,045
未払利息	7	15
その他未払費用	3,325	3,774
流動負債合計	8,688,752	10,042,617
負債合計	8,688,752	10,042,617
純資産の部		
元本等		
元本	2,803,595,199	2,682,653,196
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	838,836,219	728,339,858
(分配準備積立金)	247,881,847	240,041,565
元本等合計	1,964,758,980	1,954,313,338
純資産合計	1,964,758,980	1,954,313,338
負債純資産合計	1,973,447,732	1,964,355,955

(2) 損益及び剰余金計算書

	前期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 5日	当期 自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日
営業収益		
有価証券売買等損益	11,297,659	126,734,189
営業収益合計	11,297,659	126,734,189
営業費用		
支払利息	2,811	2,518
受託者報酬	885,219	936,782
委託者報酬	16,334,779	16,886,711
その他費用	21,199	21,948
営業費用合計	17,244,008	17,847,959
営業利益又は営業損失()	5,946,349	108,886,230
経常利益又は経常損失()	5,946,349	108,886,230
当期純利益又は当期純損失()	5,946,349	108,886,230
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	69,057	159,786
期首剰余金又は期首欠損金()	803,425,597	838,836,219
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,000,049	44,451,342
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,000,049	44,451,342
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,616,077	9,869,570
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,616,077	9,869,570
分配金	33,779,188	32,811,855
期末剰余金又は期末欠損金()	838,836,219	728,339,858

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2021年 3月 6日から2021年 9月 6日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2021年 3月 5日現在	当期 2021年 9月 6日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,803,595,199口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,682,653,196口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額

元本の欠損	838,836,219円	元本の欠損	728,339,858円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額		3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.7008円	1口当たり純資産額	0.7285円
(10,000口当たり純資産額)	(7,008円)	(10,000口当たり純資産額)	(7,285円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 5日	当期 自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日																																																																																																																																				
<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象であるエマージング・ボンド・オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用</p> <p>なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 24,794,159円</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>2020年 9月 8日から2020年10月 5日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,694,035円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>497,149,196円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>253,905,924円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>758,749,155円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,822,440,808口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,688円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>5,644,881円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2020年10月 6日から2020年11月 5日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,371,786円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>496,462,650円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>254,939,280円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>755,773,716円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,815,928,553口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,683円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>5,631,857円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2020年11月 6日から2020年12月 7日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,010,023円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,694,035円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	497,149,196円	分配準備積立金額	D	253,905,924円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	758,749,155円	当ファンドの期末残存口数	F	2,822,440,808口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,688円	10,000口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,644,881円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,371,786円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	496,462,650円	分配準備積立金額	D	254,939,280円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	755,773,716円	当ファンドの期末残存口数	F	2,815,928,553口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,683円	10,000口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,631,857円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,010,023円	<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象であるエマージング・ボンド・オープンマザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用</p> <p>なお、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>支払金額 23,953,172円</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>2021年 3月 6日から2021年 4月 5日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,053,339円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>491,975,222円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>244,180,778円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>744,209,339円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,766,382,363口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,690円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>5,532,764円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2021年 4月 6日から2021年 5月 6日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,036,110円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>493,523,503円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>246,164,173円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>745,723,786円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,770,018,384口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>2,692円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>20円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>5,540,036円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2021年 5月 7日から2021年 6月 7日まで</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,670,643円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,053,339円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	491,975,222円	分配準備積立金額	D	244,180,778円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	744,209,339円	当ファンドの期末残存口数	F	2,766,382,363口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,690円	10,000口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,532,764円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,036,110円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	493,523,503円	分配準備積立金額	D	246,164,173円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	745,723,786円	当ファンドの期末残存口数	F	2,770,018,384口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,692円	10,000口当たり分配金額	H	20円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,540,036円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,670,643円
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	7,694,035円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	497,149,196円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	253,905,924円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	758,749,155円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	2,822,440,808口																																																																																																																																			
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,688円																																																																																																																																			
10,000口当たり分配金額	H	20円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,644,881円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	4,371,786円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	496,462,650円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	254,939,280円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	755,773,716円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	2,815,928,553口																																																																																																																																			
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,683円																																																																																																																																			
10,000口当たり分配金額	H	20円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,631,857円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	7,010,023円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	8,053,339円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	491,975,222円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	244,180,778円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	744,209,339円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	2,766,382,363口																																																																																																																																			
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,690円																																																																																																																																			
10,000口当たり分配金額	H	20円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,532,764円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	6,036,110円																																																																																																																																			
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																																																																																																			
収益調整金額	C	493,523,503円																																																																																																																																			
分配準備積立金額	D	246,164,173円																																																																																																																																			
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	745,723,786円																																																																																																																																			
当ファンドの期末残存口数	F	2,770,018,384口																																																																																																																																			
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,692円																																																																																																																																			
10,000口当たり分配金額	H	20円																																																																																																																																			
収益分配金金額	I=F × H/10,000	5,540,036円																																																																																																																																			
項目																																																																																																																																					
費用控除後の配当等収益額	A	6,670,643円																																																																																																																																			

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	498,423,321円
分配準備積立金額	D	251,861,433円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	757,294,777円
当ファンドの期末残存口数	F	2,816,128,639口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,689円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,632,257円

2020年12月 8日から2021年 1月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,304,604円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	500,030,575円
分配準備積立金額	D	252,619,031円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	756,954,210円
当ファンドの期末残存口数	F	2,819,661,255口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,684円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,639,322円

2021年 1月 6日から2021年 2月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,052,254円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	499,123,504円
分配準備積立金額	D	250,146,276円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	755,322,034円
当ファンドの期末残存口数	F	2,811,840,729口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,686円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,623,681円

2021年 2月 6日から2021年 3月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,023,558円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	498,071,748円
分配準備積立金額	D	249,465,479円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	751,560,785円
当ファンドの期末残存口数	F	2,803,595,199口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,680円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	491,267,428円
分配準備積立金額	D	244,900,272円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	742,838,343円
当ファンドの期末残存口数	F	2,754,790,665口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,696円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,509,581円

2021年 6月 8日から2021年 7月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,071,938円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	487,003,600円
分配準備積立金額	D	243,314,202円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	737,389,740円
当ファンドの期末残存口数	F	2,728,319,910口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,702円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,456,639円

2021年 7月 6日から2021年 8月 5日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,312,170円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	483,042,310円
分配準備積立金額	D	242,377,936円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	729,732,416円
当ファンドの期末残存口数	F	2,703,764,895口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,698円
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	5,407,529円

2021年 8月 6日から2021年 9月 6日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,363,520円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	479,691,427円
分配準備積立金額	D	239,043,351円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	725,098,298円
当ファンドの期末残存口数	F	2,682,653,196口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,702円

10,000口当たり分配金額	H	20円	10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	5,607,190円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	5,365,306円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 5日	当期 自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2021年 3月 5日現在	当期 2021年 9月 6日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 5日	当期 自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 5日	当期 自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日
期首元本額 2,816,927,081円	期首元本額 2,803,595,199円
期中追加設定元本額 59,282,632円	期中追加設定元本額 34,715,234円
期中一部解約元本額 72,614,514円	期中一部解約元本額 155,657,237円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2020年 9月 8日 至 2021年 3月 5日	当期 自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	15,145,152	17,340,756
合計	15,145,152	17,340,756

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年9月6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年9月6日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	エマージング・ボンド・オープンマザーファンド	289,495,115	1,936,172,278	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 99.1%	289,495,115	1,936,172,278 100.0%	
合計				1,936,172,278	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

「野村新興国債券投信Aコース(毎月分配型)」および「野村新興国債券投信Bコース(毎月分配型)」は「エマージング・ボンド・オープンマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

エマージング・ボンド・オープンマザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

(2021年 9月 6日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	359,967,096
コール・ローン	101,727,014
国債証券	7,922,863,456
特殊債券	851,947,696
社債券	2,246,374,315
派生商品評価勘定	157,500
未収利息	132,737,917
前払費用	1,516,998
流動資産合計	11,617,291,992
資産合計	
11,617,291,992	
負債の部	
流動負債	
未払解約金	70,330,000
未払利息	78
流動負債合計	70,330,078
負債合計	
70,330,078	
純資産の部	

(2021年 9月 6日現在)

元本等	
元本	1,726,485,397
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,820,476,517
元本等合計	11,546,961,914
純資産合計	11,546,961,914
負債純資産合計	11,617,291,992

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券、社債券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2021年 9月 6日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	6.6881円
(10,000口当たり純資産額)	(66,881円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2021年 3月 6日 至 2021年 9月 6日
1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年 9月 6日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券、特殊債券、社債券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2021年 9月 6日現在	
期首	2021年 3月 6日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,983,083,615円
同期中における追加設定元本額	2,355,687円
同期中における一部解約元本額	258,953,905円
期末元本額	1,726,485,397円
期末元本額の内訳*	
野村新興国債券投信 A コース (毎月分配型)	1,434,500,374円
野村新興国債券投信 B コース (毎月分配型)	289,495,115円
野村新興国債券投信・為替ヘッジあり (年1回決算型)	724,642円

野村新興国債券投信・為替ヘッジなし(年1回決算型)

1,765,266円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年9月6日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年9月6日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	ABU DHABI GOVT INT'L	1,000,000.00	1,060,127.00	
		ABU DHABI GOVT INT'L	1,450,000.00	1,499,922.05	
		ABU DHABI GOVT INT'L	750,000.00	878,963.25	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	1,000,000.00	1,017,386.00	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	300,000.00	322,983.60	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	500,000.00	533,842.00	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	1,000,000.00	1,069,075.00	
		ARAB REPUBLIC OF EGYPT	500,000.00	541,411.00	
		CHINA GOVT INTL BOND	1,350,000.00	1,809,060.48	
		COSTA RICA GOVERNMENT	500,000.00	532,475.00	
		DOMINICAN REPUBLIC	1,500,000.00	1,752,000.00	
		DOMINICAN REPUBLIC	300,000.00	314,850.00	
		DOMINICAN REPUBLIC	300,000.00	307,950.00	
		DOMINICAN REPUBLIC	900,000.00	993,600.00	
		EL SALVADOR GLOBAL	500,000.00	448,700.00	
		FED REPUBLIC OF BRAZIL	750,000.00	798,307.50	
		GOVERNMENT OF JAMAICA	500,000.00	711,350.00	
		INDONESIA GLOBAL	600,000.00	845,808.72	
		IVORY COAST	1,000,000.00	1,094,700.00	
		KINGDOM OF JORDAN	1,250,000.00	1,324,350.00	
		LEBANESE REPUBLIC	750,000.00	97,833.00	
		LEBANESE REPUBLIC	500,000.00	66,432.50	
		MALAYSIA SUKUK GLOBAL	650,000.00	804,070.73	
		MONGOLIA INTL BOND	270,000.00	284,849.51	
		OMAN GOV INTERNTL BOND	500,000.00	531,150.00	
		OMAN GOV INTERNTL BOND	1,500,000.00	1,547,550.00	
		REPUBLIC OF ANGOLA	750,000.00	800,850.00	
REPUBLIC OF ARGENTINA	220,395.00	92,568.10			
REPUBLIC OF ARGENTINA	1,033,008.00	412,676.36			

REPUBLIC OF ARGENTINA	1,003,990.00	358,936.46	
REPUBLIC OF ARGENTINA	1,121,630.00	472,800.69	
REPUBLIC OF ARGENTINA	1,712,500.00	616,705.50	
REPUBLIC OF AZERBAIJAN	500,000.00	542,950.00	
REPUBLIC OF CHILE	1,501,000.00	1,602,294.98	
REPUBLIC OF COLOMBIA	1,000,000.00	1,087,165.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	500,000.00	524,930.00	
REPUBLIC OF COLOMBIA	400,000.00	350,964.00	
REPUBLIC OF ECUADOR	564,500.00	503,821.89	
REPUBLIC OF ECUADOR	155,535.00	88,656.49	
REPUBLIC OF ECUADOR	540,600.00	386,529.00	
REPUBLIC OF ECUADOR	1,250,000.00	893,750.00	
REPUBLIC OF EL SALVADOR	200,000.00	161,500.00	
REPUBLIC OF GHANA	500,000.00	631,325.00	
REPUBLIC OF GHANA	200,000.00	193,592.00	
REPUBLIC OF GUATEMALA	450,000.00	504,706.50	
REPUBLIC OF GUATEMALA	250,000.00	300,877.50	
REPUBLIC OF INDONESIA	3,000,000.00	3,803,166.00	
REPUBLIC OF INDONESIA	975,000.00	1,140,461.59	
REPUBLIC OF IRAQ	500,000.00	506,500.00	
REPUBLIC OF KENYA	500,000.00	551,980.00	
REPUBLIC OF NAMIBIA	500,000.00	537,550.00	
REPUBLIC OF NIGERIA	750,000.00	841,982.25	
REPUBLIC OF NIGERIA	500,000.00	570,273.00	
REPUBLIC OF NIGERIA	500,000.00	503,900.00	
REPUBLIC OF PANAMA	2,000,000.00	2,215,550.00	
REPUBLIC OF PANAMA	250,000.00	288,497.50	
REPUBLIC OF PARAGUAY	250,000.00	262,252.50	
REPUBLIC OF PARAGUAY	500,000.00	636,250.00	
REPUBLIC OF PARAGUAY	500,000.00	602,005.00	
REPUBLIC OF PHILIPPINES	1,500,000.00	1,710,888.60	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	500,000.00	542,650.00	
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	500,000.00	507,326.50	
REPUBLIC OF SRI LANKA	750,000.00	592,500.00	
REPUBLIC OF TURKEY	500,000.00	509,682.50	
REPUBLIC OF TURKEY	500,000.00	502,656.00	
REPUBLIC OF TURKEY	500,000.00	541,535.00	
REPUBLIC OF TURKEY	500,000.00	498,001.00	
REPUBLIC OF TURKEY	1,500,000.00	1,491,777.00	
REPUBLIC OF TURKEY	500,000.00	462,355.50	
REPUBLIC OF TURKEY	1,000,000.00	882,208.00	
REPUBLICA ORIENT URUGUAY	250,000.00	334,098.75	
	1,200,000.00	1,302,106.80	

		RUSSIAN FEDERATION			
		RUSSIAN FEDERATION	600,000.00	778,294.80	
		SAUDI INTERNATIONAL BOND	1,500,000.00	1,748,224.50	
		SAUDI INTERNATIONAL BOND	2,000,000.00	2,174,520.00	
		SAUDI INTERNATIONAL BOND	1,000,000.00	1,177,804.00	
		SOCIALIST REP OF VIETNAM	1,000,000.00	1,112,365.50	
		STATE OF QATAR	200,000.00	211,440.00	
		STATE OF QATAR	600,000.00	650,250.00	
		STATE OF QATAR	2,000,000.00	2,308,900.00	
		TRINIDAD & TOBAGO	200,000.00	214,170.00	
		UKRAINE GOVERNMENT	500,000.00	607,750.00	
		UKRAINE GOVERNMENT	250,000.00	265,822.50	
		UKRAINE GOVERNMENT REGS	1,000,000.00	1,102,875.00	
		UKRAINE GOVERNMENT REGS	800,000.00	888,141.76	
		UNITED MEXICAN STATES	500,000.00	610,670.00	
		UNITED MEXICAN STATES	500,000.00	572,752.50	
		UNITED MEXICAN STATES	2,245,000.00	2,144,165.82	
		URUGUAY GLOBAL	1,000,000.00	1,514,870.00	
	小計	銘柄数：89	70,293,158.00	72,137,516.68	
				(7,922,863,456)	
		組入時価比率：68.6%		71.9%	
	合計			7,922,863,456	
				(7,922,863,456)	
特殊債券	米ドル	DEVELOPMENT BANK OF KAZA	1,200,000.00	1,249,107.60	
		ESKOM HOLDINGS LIMITED	300,000.00	314,333.40	
		ESKOM HOLDINGS SOC LTD	200,000.00	223,306.00	
		EXPORT CREDIT BANK OF TU	250,000.00	259,690.00	
		PERTAMINA PERSERO PT	3,000,000.00	3,172,499.10	
		PERTAMINA PT	250,000.00	257,187.50	
		PETRONAS CAPITAL LTD	2,000,000.00	2,027,750.00	
		TRANSNET SOC LTD	250,000.00	253,093.50	
	小計	銘柄数：8	7,450,000.00	7,756,967.10	
				(851,947,696)	
		組入時価比率：7.4%		7.7%	
	合計			851,947,696	
				(851,947,696)	
社債券	米ドル	ABU DHABI CRUDE OIL	500,000.00	602,750.00	
		AEROPUERTOS ARGENT 2000	254,163.23	222,714.34	
		AEROPUERTOS DOMINICANOS	300,000.00	312,142.50	
		BANCO NACIONAL COM EXT	500,000.00	507,650.00	
		CAMPOSOL SA	500,000.00	518,260.00	
		CAPEX SA	400,000.00	385,730.00	
		EMPRESA NACIONAL DEL PET	1,000,000.00	1,058,459.20	

	GRUPO UNICOMER CO LTD	300,000.00	313,098.00	
	KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	1,000,000.00	1,138,200.00	
	KAZMUNAYGAS NATIONAL CO	750,000.00	942,300.00	
	KOC HOLDINGS AS	1,000,000.00	1,035,696.00	
	MARB BONDCO PLC	500,000.00	490,575.00	
	MEXICO CITY ARPT TRUST	746,000.00	807,716.58	
	PERUSAHAAN LISTRIK NEGAR	1,000,000.00	1,153,750.00	
	PETROBRAS GLOBAL FINANCE	350,000.00	388,062.50	
	PETROBRAS GLOBAL FINANCE	500,000.00	578,175.00	
	PETROBRAS GLOBAL FINANCE	620,000.00	698,585.00	
	PETROLEOS MEXICANOS	2,000,000.00	2,117,580.00	
	PETROLEOS MEXICANOS	1,460,000.00	1,520,553.50	
	PETROLEOS MEXICANOS	1,100,000.00	1,071,152.50	
	PETROLEOS MEXICANOS	400,000.00	355,310.00	
	SINOPEC GRP OVERSEA 2012	2,000,000.00	2,044,230.00	
	STATE GRID OVERSEAS INV	1,500,000.00	1,664,134.05	
	STATE OIL CO OF THE AZER	500,000.00	526,370.00	
小計	銘柄数：24	19,180,163.23	20,453,194.17	
	組入時価比率：19.5%		(2,246,374,315)	20.4%
合計			2,246,374,315	
			(2,246,374,315)	
合計			11,021,185,467	
			(11,021,185,467)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2021年 9月 6日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	77,037,800	-	76,880,300	157,500
米ドル	77,037,800	-	76,880,300	157,500
合計	77,037,800	-	76,880,300	157,500

(注)時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村新興国債券投信 A コース (毎月分配型)

2021年9月30日現在

資産総額	18,579,303,185円
負債総額	9,206,032,323円
純資産総額 (-)	9,373,270,862円
発行済口数	13,875,101,454口
1口当たり純資産額 (/)	0.6755円

野村新興国債券投信 B コース (毎月分配型)

2021年9月30日現在

資産総額	1,936,701,335円
負債総額	2,279,960円
純資産総額 (-)	1,934,421,375円
発行済口数	2,665,804,635口
1口当たり純資産額 (/)	0.7256円

(参考) エマージング・ボンド・オープンマザーファンド

2021年9月30日現在

資産総額	11,426,613,904円
負債総額	29,000,116円
純資産総額 (-)	11,397,613,788円
発行済口数	1,708,948,680口
1口当たり純資産額 (/)	6.6694円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2021年10月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

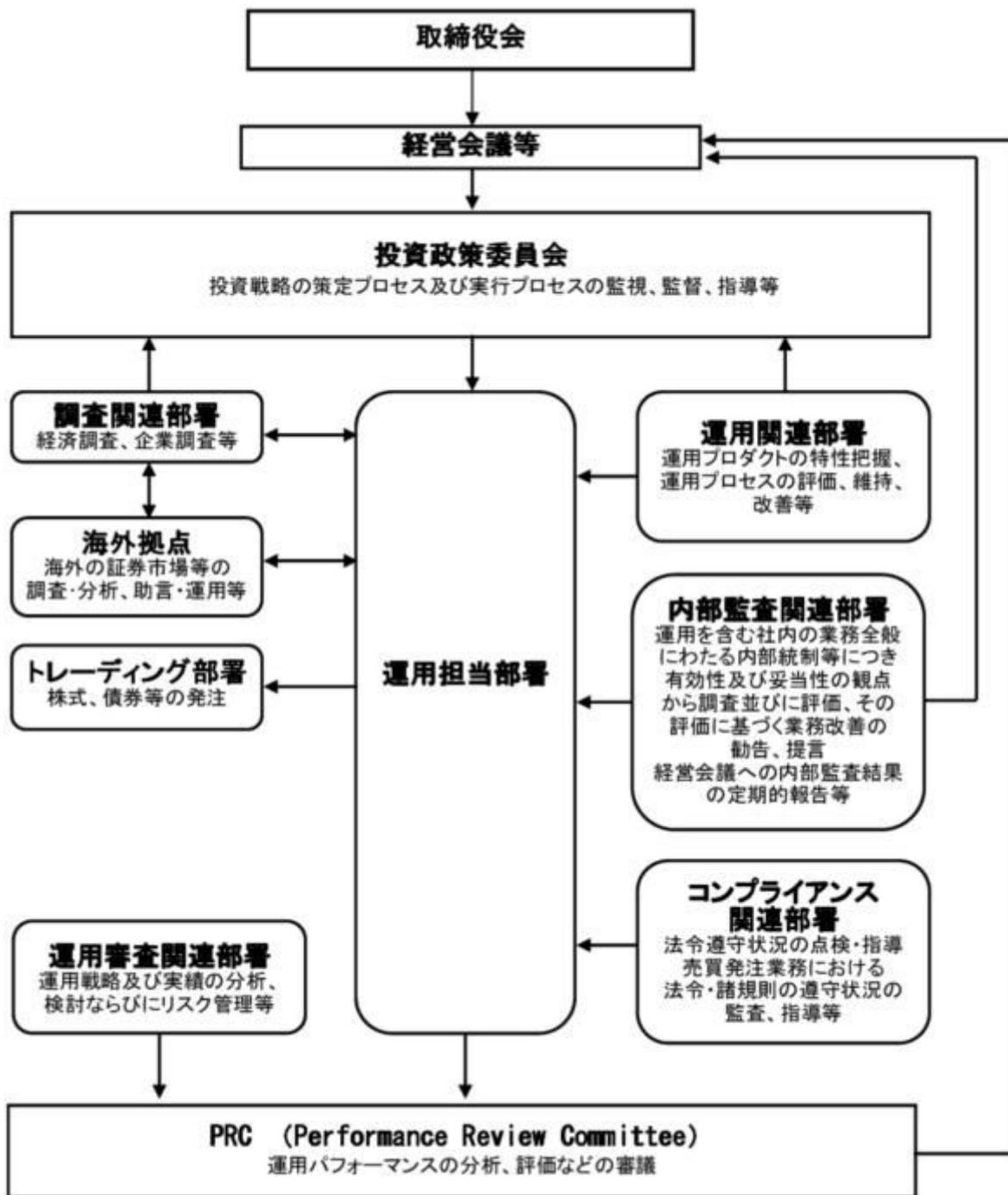
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年9月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	989	39,313,559
単位型株式投資信託	198	820,184
追加型公社債投資信託	14	6,430,213
単位型公社債投資信託	506	1,591,773
合計	1,707	48,155,729

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		2,626	4,281
金銭の信託		41,524	35,912
有価証券		24,399	30,400
前払費用		106	167
未収入金		522	632
未収委託者報酬		23,936	24,499
未収運用受託報酬		4,336	4,347
その他		71	268
貸倒引当金		14	14
流動資産計		97,509	100,496
固定資産			
有形固定資産		645	2,666
建物	2	295	1,935
器具備品	2	349	731
無形固定資産		5,894	5,429

ソフトウェア		5,893		5,428	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,486		16,487
投資有価証券		1,437		1,767	
関係会社株式		10,171		9,942	
従業員長期貸付金		16		-	
長期差入保証金		329		330	
長期前払費用		19		15	
前払年金費用		1,545		1,301	
繰延税金資産		2,738		3,008	
その他		229		122	
貸倒引当金		0		-	
固定資産計			23,026		24,583
資産合計			120,536		125,080

区分	注記 番号	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			157		123
未払金			15,279		16,948
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		3		8	
未払手数料		6,948		7,256	
関係会社未払金		7,262		8,671	
その他未払金		1,063		1,011	
未払費用	1		10,290		9,171
未払法人税等			1,564		2,113
前受収益			26		22
賞与引当金			3,985		3,795
その他			67		-
流動負債計			31,371		32,175
固定負債					
退職給付引当金			3,311		3,299
時効後支払損引当金			572		580
資産除去債務			-		1,371
固定負債計			3,883		5,250
負債合計			35,254		37,425
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			85,270		87,596
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			54,360		56,686
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		53,675		56,001	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		29,069		31,395	

評価・換算差額等		10	57
その他有価証券評価差額金		10	57
純資産合計		85,281	87,654
負債・純資産合計		120,536	125,080

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		115,736	106,355
運用受託報酬		17,170	16,583
その他営業収益		340	428
営業収益計		133,247	123,367
営業費用			
支払手数料		39,435	34,739
広告宣伝費		1,006	1,005
公告費		-	0
調査費		26,833	24,506
調査費		5,696	5,532
委託調査費		21,136	18,974
委託計算費		1,342	1,358
営業雑経費		5,823	4,149
通信費		75	73
印刷費		958	976
協会費		92	88
諸経費		4,696	3,011
営業費用計		74,440	65,760
一般管理費			
給料		11,418	10,985
役員報酬		109	147
給料・手当		7,173	7,156
賞与		4,134	3,682
交際費		86	35
旅費交通費		391	64
租税公課		1,029	1,121
不動産賃借料		1,227	1,147
退職給付費用		1,486	1,267
固定資産減価償却費		2,348	2,700
諸経費		10,067	10,739
一般管理費計		28,055	28,063
営業利益		30,751	29,542

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,936		4,540	
受取利息		0		0	
金銭の信託運用益		-		1,698	
その他		309		447	
営業外収益計			5,246		6,687
営業外費用					
金銭の信託運用損		230		-	
投資事業組合等評価損		146		-	
時効後支払損引当金繰入額		18		13	
為替差損		23		26	
その他		23		32	
営業外費用計			443		72
経常利益			35,555		36,157
特別利益					
投資有価証券等売却益		21		71	
株式報酬受入益		59		48	
移転補償金		-		2,077	
特別利益計			81		2,197
特別損失					
投資有価証券等評価損		119		36	
関係会社株式評価損		1,591		582	
固定資産除却損	2	67		105	
事務所移転費用		-		406	
特別損失計			1,778		1,129
税引前当期純利益			33,858		37,225
法人税、住民税及び事業税			9,896		11,239
法人税等調整額			34		290
当期純利益			23,996		26,276

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									

剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	46	46	46
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> </p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p>						

<p>5 . 消費税等の会計処理方法</p> <p>6 . 連結納税制度の適用</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p> <p>連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>
---	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,256百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 761百万円 器具備品 2,347 合計 3,109	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 346百万円 器具備品 643 合計 990

損益計算書関係

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,334百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソフトウェア 59	2. 固定資産除却損 器具備品 2百万円 ソフトウェア 102
合計 67	合計 105

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リ

スクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上してありました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を

目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	4,281	4,281	-
(2)金銭の信託	35,912	35,912	-
(3)未収委託者報酬	24,499	24,499	-
(4)未収運用受託報酬	4,347	4,347	-
(5)有価証券及び投資有価証券	30,400	30,400	-
その他有価証券	30,400	30,400	-
資産計	99,441	99,441	-
(6)未払金	16,948	16,948	-
未払収益分配金	0	0	-

未払償還金	8	8	-
未払手数料	7,256	7,256	-
関係会社未払金	8,671	8,671	-
その他未払金	1,011	1,011	-
(7)未払費用	9,171	9,171	-
(8)未払法人税等	2,113	2,113	-
負債計	28,233	28,233	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円（投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．売買目的有価証券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p>
<p>2．確定給付制度</p>

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413
	3,048
非積立型制度の退職給付債務	3,299
未積立退職給付債務	6,347
未認識数理計算上の差異	4,764
未認識過去勤務費用	185
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
退職給付引当金	3,311
前払年金費用	1,545
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	1,034 百万円
利息費用	154
期待運用収益	436
数理計算上の差異の費用処理額	572
過去勤務費用の費用処理額	35
確定給付制度に係る退職給付費用	1,289
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	57%
株式	24%
生保一般勘定	12%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	0.6%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,761 百万円
勤務費用	1,016
利息費用	139
数理計算上の差異の発生額	893
退職給付の支払額	781
その他	28
退職給付債務の期末残高	23,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,413 百万円
期待運用収益	409
数理計算上の差異の発生額	1,328
事業主からの拠出額	824
退職給付の支払額	626
年金資産の期末残高	19,349

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,959 百万円
年金資産	19,349
	610
非積立型制度の退職給付債務	3,311
未積立退職給付債務	3,921
未認識数理計算上の差異	2,074
未認識過去勤務費用	151
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998
退職給付引当金	3,299
前払年金費用	1,301
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,998

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,016 百万円
利息費用	139
期待運用収益	409
数理計算上の差異の費用処理額	469
過去勤務費用の費用処理額	34
確定給付制度に係る退職給付費用	1,182

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	52%
株式	30%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.8%
退職一時金制度の割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,235	賞与引当金 1,176
退職給付引当金 1,026	退職給付引当金 1,022
関係会社株式評価減 762	関係会社株式評価減 784
未払事業税 285	未払事業税 430
投資有価証券評価減 462	投資有価証券評価減 428
減価償却超過額 171	減価償却超過額 223
時効後支払損引当金 177	時効後支払損引当金 179
関係会社株式売却損 148	関係会社株式売却損 148
ゴルフ会員権評価減 167	ゴルフ会員権評価減 135
未払社会保険料 97	未払社会保険料 95
その他 219	その他 341
繰延税金資産小計 4,754	繰延税金資産小計 4,968
評価性引当額 1,532	評価性引当額 1,530
繰延税金資産合計 3,222	繰延税金資産合計 3,437
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 4	その他有価証券評価差額金 25
前払年金費用 478	前払年金費用 403
繰延税金負債合計 483	繰延税金負債合計 429
繰延税金資産の純額 2,738	繰延税金資産の純額 3,008
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 31.0%	法定実効税率 31.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 4.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.5%
タックスヘイブン税制 2.6%	タックスヘイブン税制 1.9%
外国税額控除 0.7%	外国税額控除 0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税 0.2%
その他 0.4%	その他 0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.4%

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）				
	前事業年度		当事業年度	
	自	2019年4月 1日	自	2020年4月 1日
	至	2020年3月31日	至	2021年3月31日
期首残高		-		-
有形固定資産の取得に伴う増加		-		1,371
時の経過による調整額		-		-
期末残高		-		1,371

セグメント情報等

前事業年度(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

(イ) 子会社等
該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	31,378	未払手数料	5,536
							コマースナル・ペーパーの購入(*2)	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
(*2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*1)	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペーパーの償還(*2)	20,000	有価証券	-
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) コマーシャル・ペーパーについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,557円31銭	1株当たり純資産額	17,018円01銭
1株当たり当期純利益	4,658円88銭	1株当たり当期純利益	5,101円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	23,996百万円	損益計算書上の当期純利益	26,276百万円
普通株式に係る当期純利益	23,996百万円	普通株式に係る当期純利益	26,276百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カスト ディ銀行)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、 金融機関の信託業務の兼営等に関する法 律(兼営法)に基づき信託業務を営んでい ます。

* 2021年9月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容	
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。	
アイザワ証券株式会社	3,000百万円 ^{**}		
安藤証券株式会社	2,280百万円		
エース証券株式会社	8,831百万円		
株式会社SBI証券	48,323百万円		
岡地証券株式会社	1,500百万円		
OKB証券株式会社	1,500百万円		
auカブコム証券株式会社	7,196百万円		
木村証券株式会社	500百万円		
九州FG証券株式会社	3,000百万円		
株式会社証券ジャパン	3,000百万円		
北洋証券株式会社	500百万円		
荘内証券株式会社	100百万円		
株式会社しん証券さかもと	300百万円		
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円		
東海東京証券株式会社	6,000百万円		
とうほう証券株式会社	3,000百万円		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円		
中原証券株式会社	506百万円		
第四北越証券株式会社	600百万円		
ひろぎん証券株式会社	5,000百万円		
フィデリティ証券株式会社	10,857百万円		
マネックス証券株式会社	12,200百万円		
丸近証券株式会社	200百万円		
楽天証券株式会社	7,495百万円		
株式会社イオン銀行	51,250百万円		銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社常陽銀行	85,113百万円		
株式会社大分銀行	19,598百万円		
株式会社北國銀行	26,673百万円		
株式会社きらやか銀行	24,200百万円		
株式会社佐賀銀行	16,062百万円		
株式会社静岡中央銀行	2,000百万円		
株式会社十六銀行	36,839百万円		
株式会社第四北越銀行	32,776百万円		
株式会社肥後銀行	18,128百万円		
株式会社みちのく銀行	36,986百万円		
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円		

株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社東和銀行	38,653百万円	
株式会社長野銀行	13,000百万円	
株式会社名古屋銀行	25,090百万円	
株式会社南都銀行	37,900百万円	
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	
株式会社宮崎銀行	14,697百万円	
株式会社大垣共立銀行	46,773百万円	
株式会社京都銀行	42,103百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
株式会社福井銀行	17,965百万円	
株式会社福岡中央銀行	4,000百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
株式会社琉球銀行	56,967百万円	
広島信用金庫	3,604百万円	信用金庫法に基づき信用金庫の事業を営んでいます。

* 2021年9月末現在

* * 2021年10月1日現在

広島信用金庫の資本金の額の箇所には、出資の総額を記載しております。

(3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA CORPORATE RESEARCH AND ASSET MANAGEMENT INC. (ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク)	53,990,964.87ドル	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録され当該法律の定める範囲内で行なう投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

* 2021年3月末現在

独立監査人の監査報告書

2021年10月15日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）の2021年3月6日から2021年9月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新興国債券投信Aコース（毎月分配型）の2021年9月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年10月15日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤志保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）の2021年3月6日から2021年9月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村新興国債券投信Bコース（毎月分配型）の2021年9月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中**EY新日本有限責任監査法人**
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 亀井 純子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。